

令和6年11月20日
防衛省

資料要求について

下記の通り提出致します。

記

提出資料： 防衛省広報アドバイザー・弘兼憲史氏等に関する質問文の回答について

(以上)

【質問事項】

1 「辺野古新基地建設反対運動に関わる市民は日当を支払われている」という言説について。

(ア) 作者の弘兼氏と「モーニング」編集部は、10月21日、この言説は「当事者からは確認が取れていない伝聞」だとする謝罪文を公表した。防衛省広報アドバイザーの任にある人物が、このような誤った情報を広めたことで、あたかも防衛省も同様の認識を持っていると思われるのではないかとの懸念が広がっている。防衛省として、辺野古新基地建設反対運動の現場で日当が支払われているという事実を把握されているか。

○ 御指摘については、防衛省として把握していない。

2 広報アドバイザーの任命とその位置づけについて。

ア) 広報アドバイザーの選定の基準、広報アドバイザーに求める資質、及び広報アドバイザーに依頼する職務の内容は何か。

○ 防衛省広報アドバイザーは、各界で活躍している方々に、防衛省・自衛隊の広報活動をより効果的に実施するために必要な助言をいただくとともに、SNS発信や広報イベントにご協力いただくことなどを通じて、防衛省・自衛隊の活動について広く国民の皆様にご理解いただくことを目的とする取組である。

イ) 弘兼氏はいかなる経緯で広報アドバイザーに選定されたのか。

○ 防衛問題等に関する防衛省による広報活動への協力において、特に重要な役割を果たし、より効果的な活動が期待されるとして、弘兼憲史氏を広報アドバイザーとして任命した。

ウ) 弘兼氏は防衛省に対し、いかなる助言を行ってきたか。

○ 弘兼氏に対しては、防衛産業の現状や基盤強化施策に係る説明を実施しているが、その詳細なやりとりについては相手方との関係もありお答えすることは差し控えさせていただきます。

令和6年11月20日
防 衛 省

エ) 一般論として行政機関が広報を行うに際しては、事実関係の確認や、発信の内容が関係者に与える影響の考慮を行うことが重要と考えるが、防衛省のご見解は如何。

- 引き続き、防衛省・自衛隊の活動の一つ一つが、国民の皆さまに十分かつ正確に伝わるよう、今後も情報発信に努めてまいります。

オ) 弘兼氏のように、事実関係の確認を十分に果たさないまま誤った情報を発信する人物が行政機関の広報に助言を行うことは望ましくないと考えるが、防衛省のご見解は如何。

- 弘兼氏の連載内容については、防衛省としてお答えする立場になく、コメントは差し控えさせていただきます。

3 防衛省によるインフルエンサー接触計画について

- (ア)防衛予算の大幅増額をめざし、防衛省がユーチューバーらに「厳しい安全保障環境」を説明する計画を立てていたことが報じられ、2021年10月、岸防衛相(当時)は会見でそれを認めた。当該計画において、実際これまでどのような人物と接触し(人数、職種等、可能な範囲でお示してください)、どれほどの予算が執行されたか。
- (イ)当該計画で防衛省による接触の対象になったインフルエンサー等に対しては、辺野古新基地建設反対運動を含む、沖縄における平和運動について、情報提供を行ったことはあるか。行ったことがある場合、いかなる内容か。
- (ウ)当該計画で接触の対象となるインフルエンサー等と、広報アドバイザーとの間には、いかなる関係があるか(両者は別事業なのか、それとも広報アドバイザーが接触対象となるインフルエンサー等の選定に関わったり、或いは広報アドバイザーが直接インフルエンサー等に接触し広報の方法を助言したりする場合はあるのか、等)。
- (エ)防衛省から接触を受けたインフルエンサー等がそのことを明らかにせずに、自らの発信として防衛省の考えを広めるようなことがあれば、それは防衛省による世論捜査やステルスマーケティングだとの指摘を免れない。防衛省の接触を受けて発信を行うインフルエンサー等には、その旨が視聴者に明示されなければならないと考えるが、防衛省からインフルエンサー等にそのような指導は行っているか。

- ご質問事項に記載のある「インフルエンサー接触計画」という名称の計画があるものではなく、平素からの取組の一環として、有識者等の方々に対して、我が国周辺の安全保障環境や、防衛省・自衛隊の取組、防衛予算等についてご説明していたものである。
- 予算については、謝金等の支払いは実施しておらず、人数、職種等は、相手方との関係もあることから、お答えすることは差し控えさせていただきます。
- 防衛省の取組を有識者等の方々にご理解いただくために説明を行ったものであり、発信を依頼する目的で行ったものではない。
- 有識者等への説明と広報アドバイザーとの関係はない。

【要望事項】

1 弘兼氏の発信により、「辺野古新基地建設反対運動の現場で日当が払われている」ということが、あたかも防衛省の認める事実かのように広まってしまった。同種の誤情報は、沖縄の運動の正当性を毀損するため、度々繰り返されてきた言説である。防衛省として、このような言説が事実に基づくものか確認し、根拠がないことが判明した場合は、その旨を弘兼氏はじめ、広報アドバイザー一同に共有していただきたい。

- 民間企業による個々の出版物の内容に係る事実関係について、防衛省として確認する立場にない。

2 行政機関の広報は、根拠に基づいた正しい情報を発信することが重要と考える。防衛省の広報担当者、及び広報アドバイザー等、防衛省から何らかの業務を受託している人物が情報を発信するにあたっては、事実関係の確認を必ず行うよう、省内での周知徹底を求める。

- 個人の個々の情報発信について、防衛省として確認する立場にない。
- いずれにせよ、防衛省としては、引き続き、防衛省・自衛隊の活動の一つ一つが、国民の皆さまに十分かつ正確に伝わるよう、今後も情報発信に努めてまいる。